

|                               |  |
|-------------------------------|--|
| 件 名                           | 学校法人近畿大学との包括連携協定の締結について  |
| 経 過 ・ 現 状<br>政 策 課 題          | <p><b>【経過・現状】</b></p> <p>○令和2年8月、学校法人近畿大学より、近畿大学医学部及び近畿大学病院の本市への移転を機に、これまでの協力関係を一層強化し、本市の一層の発展に向け、幅広い分野で継続して連携した取組を実施するため、包括連携協定締結の申し出があった。</p> <p>○同大学とは、これまで、「泉ヶ丘駅前地域における近畿大学医学部等の設置に関する基本協定（泉北ニューデザイン推進室）（H26.7）」、「近畿大学との連携協力に関する協定（教育委員会事務局）（H27.3）」を締結。</p> <p>○同大学の主な強みは、以下の2点。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・40の金融機関や企業等と連携協定を締結し、私立大学トップクラスの産学連携実績を持っていること（令和2年度民間企業からの受託研究実施件数312で全国1位（文部科学省）など）</li> <li>また、特許登録件数でも私立大学トップクラス（累積登録数462で関西私立大学1位）</li> <li>・情報発信力や全国的知名度（「近大マグロ」の研究や教育など）</li> </ul> <p>○なお、学校法人近畿大学は、令和4年10月1日現在、和歌山県新宮市及び有田郡湯浅町の2自治体との間で包括連携協定を締結している。また、近畿大学としては、28の地方自治体と包括連携協定を締結済。</p> |
| 対 応 方 針<br>今 後 の 取 組<br>（ 案 ） | <p><b>【対応方針】</b></p> <p>○泉北ニュータウンなど本市が有する地域資源の活用及び知的・人的資源の交流を図り、産学連携から発展する共同研究によるイノベーション創出や教育的効果を見据え、公民連携を積極的に推進するため、以下の分野で協定を締結する。</p> <p>○特に、医学部及び病院と連携した『健康増進』に加えて、『産業振興』分野での産学連携等による新技術開発や新事業創出、『スマートシティ』分野における新サービスの提供等、イノベーションの創出に重点を置いて連携する。</p> <p><b>【連携・協力する分野】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 健康増進に関すること</li> <li>(2) 産業振興に関すること</li> <li>(3) スマートシティに関すること</li> <li>(4) 子育て、教育、人材育成に関すること</li> <li>(5) 堺の都市魅力創造・発信に関すること</li> <li>(6) 社会課題の解決に向けた連携に関すること</li> <li>(7) その他前条の目的に沿い両者が必要と認める事項</li> </ol> <p><b>【包括連携協定締結予定日】</b><br/>令和4年10月22日（土）</p>   |
| 効 果 の 想 定                     | 効果的な施策の推進や行政課題の解決、地域の更なる発展につながる。   |
| 関 係 局 と の<br>政 策 連 携          | 全庁   |

## 堺市と学校法人近畿大学との包括連携に関する基本協定書（案）

堺市（以下「甲」という。）と学校法人近畿大学（以下「乙」という。）は、相互の連携強化を図り、イノベーションに挑戦し続け、それぞれの成長・発展に寄与するため、次のとおり協定を締結する。

### （目的）

第1条 本協定は、近畿大学医学部及び近畿大学病院の堺市への移転を機に、これまでの協力関係を一層強化し、甲と乙が包括的な連携のもと、泉北ニュータウンなど甲が有する地域資源の活用及び知的・人的資源の交流を図り、産学連携から発展する共同研究によるイノベーション創出や教育的効果を見据え、甲と乙が相互に連携・協力し、健康増進、産業振興、スマートシティ、子育て、教育、人材育成、都市魅力等の分野において、双方の発展と充実に寄与し、公民連携を積極的に推進することを目的とする。

### （連携事項）

第2条 甲と乙は、前条に定める目的を実現するために、次に掲げる事項について連携し協力する。

- (1) 健康増進に関すること
- (2) 産業振興に関すること
- (3) スマートシティに関すること
- (4) 子育て、教育、人材育成に関すること
- (5) 堺の都市魅力創造・発信に関すること
- (6) 社会課題の解決に向けた連携に関すること
- (7) その他前条の目的に沿い両者が必要と認める事項

2 前項に掲げる事項の実施時期、実施方法その他具体的な実施内容については、事前に甲と乙で協議したうえで決定する。

### （連絡調整窓口）

第3条 前条の事項の円滑かつ効果的な推進のために、甲と乙で構成する連絡調整窓口を設置する。

2 連絡調整窓口に関して必要な事項は別に定める。

### （経費）

第4条 第2条に定める事項の実施に要する経費は、原則として甲と乙において各々応分に負担することとする。

(協定期間)

第5条 本協定の有効期間は、協定書締結の日から3年間とする。ただし、有効期限満了日の3か月前までに、甲又は乙のいずれからも書面をもって改廃の申し入れがないときは、さらに1年間更新するものとし、以降の期間についても同様とする。

(その他)

第6条 本協定に定める事項に関する細目については、甲と乙が別途協議して定めることとする。

2 本協定に定めのない事項又は本協定に定める事項に関し疑義等が生じたときは、甲及び乙は誠意をもって協議し、これを取り決めるものとする。

以上、本協定締結の証として、本協定書2通を作成し、甲乙それぞれ署名の上、各々1通を保有する。

令和4年(2022年) 月 日

甲 大阪府堺市堺区南瓦町3番1号

堺市

市長

乙 大阪府東大阪市小若江3丁目4-1

学校法人近畿大学

理事長

## 本協定の主な取組内容（案）

### ◎新規（11件）

#### （1）健康増進に関すること

##### ◎市民の健康寿命の延伸で連携【健康推進課】

ICTを活用したヘルスケアデータによる健康チェック、健康相談の実施や公開講座・セミナーの開催など、堺市と近畿大学・近大病院が連携して市民の主体的な健康増進活動を応援します。

##### ◎大学構内や公園などを活用した健康増進【健康推進課・泉北ニューデザイン推進室・公園監理課】

生活習慣病予防に効果的なウォーキングルートや健康遊具を活かしたトレーニングマップの作成など、堺市と近畿大学・近大病院が連携して大学や公園などが健康づくりの実践の場となる取組を進めます。

#### （2）産業振興に関すること

##### ◎市内企業の成長【産業戦略部】

・中小企業の製品・技術の高付加価値化、新分野進出に向け、大学研究シーズとのマッチングによる産学連携や医工連携、オープンイノベーションの促進などにより、新事業を創出します。

・スタートアップの創出・成長加速のため、学生を含めた若者の起業・創業支援や成長性の高い、新たなビジネスに挑戦する次世代経営者が育つ環境を整備します。

#### （3）スマートシティに関すること

##### ◎スマートシティの推進に向けた連携【政策企画部】

ICTの活用により、まちと暮らしにイノベーションを生み出し、未来を創る「堺スマートシティ戦略」の実現に向け、堺市と連携して取り組みます。

##### ◎泉北ニュータウン地域におけるスマートシティの取組【泉北ニューデザイン推進室・政策企画部】

アドバイザー会員として、「SENBOKU スマートシティコンソーシアム」を通じて、「ヘルスケア分野」を含めたスマートシティの実現に取り組みます。

#### （4）子育て、教育、人材育成に関すること

##### ◎自主的な学習活動や学校教育活動を支援【地域教育振興課】

学校園やPTA、放課後児童対策事業所等へ提供する学習プログラム「企業による学びの応援プログラム」を通じて、子どもから大人までを対象とした教育活動を支援します。

##### ◎地域の教育力向上や人材育成【地域教育振興課】

近大病院において、近畿大学学生が、堺市内の小・中学生を対象とした職業体験や高校生を対象とした医療体験セミナーを開催します。

(5) 堺の魅力創造・発信に関すること

◎地域資源や魅力の発掘、広報媒体による発信【観光推進課】

近畿大学学生によるフィールドワーク調査等を通じて、学生の視点で地域資源や魅力を再検討・発掘し、堺市の魅力発信に連携して取り組みます。

◎堺産農産物「堺のめぐみ」の活用【農水産課】

近大病院の病院食において、堺産農産物「堺のめぐみ」を使用したメニューを展開するなど、地産地消を推進します。

◎ふるさと納税【資金課】

ふるさと納税の返礼品として、[PET/CT がん検診コース]受診券を提供します。

◎大学の全キャンパスでの市政 PR への協力

大学内の PR スペースにおいて、市政情報を発信(チラシ配架、ポスター掲示等)に協力します。

(6) 社会課題の解決に向けた連携に関すること

堺市をフィールドに大学シーズを活用した社会課題の解決や研究成果の実証、実装などに関する取組を進めます。

●実績 (7 件)

(1) 健康増進に関すること

●スマート・ライフ・プロジェクトの推進【健康推進課】

厚生労働省が推進するスマート・ライフ・プロジェクト\*が推奨する「+10 (プラステン)」の普及・啓発に取り組みます。

[具体的な取組]

「みんなで筋肉体操」の筋肉指導を務める谷本道哉准教授 (2022 年 3 月まで近畿大学准教授) と連携し、市民が気軽に取り組むことができる体操プログラムを考案

\*スマート・ライフ・プロジェクト

「健康寿命をのばしましょう。」をスローガンに、国民全体が人生の最後まで元気に健康で楽しく毎日が送れることを目標とした厚生労働省の国民運動。運動、食生活、禁煙の 3 分野を中心に、具体的なアクションの呼びかけを行っている。

(2) 産業振興に関すること

●健康寿命延伸産業の創出に向けた連携【政策企画部】

「堺市健康寿命延伸産業創出コンソーシアム」と連携し、近畿大学学生を対象に「カレッジラボ」を開催し、ヘルスケア分野の新事業ビジネスプランの創出に向けた取組をさらに推進します。

(3) スマートシティに関すること

- SENBOKU スマートシティコンソーシアムへの参画【泉北ニューデザイン推進室・政策企画部】

(4) 子育て、教育、人材育成に関すること

- 教員の資質向上及び教員養成の充実【教育課程課】

近畿大学と堺市教育委員会は、平成 27 年 3 月 1 日に連携協力に関する協定を締結しており、学校園での教育実習やインターンシップの受入等を通じて相互の連携協力を一層進めます。

- 地域の教育力向上や人材育成【雇用推進課】

インターンシップの受入促進などを通じて、大学生のキャリア教育に協力します。

(5) 堺の魅力創造・発信に関すること

- 首都圏でのシティプロモーションへの協力【堺市東京事務所】

「近畿大学東京センター」と「堺市東京事務所」が連携し、首都圏在住で堺にゆかりのある方や関心がある方を対象とした会員組織「東京・さかい交流会」のネットワーク等を活用しながら、首都圏での堺市の認知度向上や魅力の発信を図るとともに、企業誘致や販路拡大の機会創出に協力します。

(6) 社会課題の解決に向けた連携に関すること

堺市をフィールドに大学シーズを活用した社会課題の解決や研究成果の実証、実装などに関する取組を進めます。

[具体的な取組]

(令和 3 年度)

- 路上喫煙マナー向上プロジェクト【環境業務課】

近畿大学文芸学部 文化デザイン学科教授 森口ゆたかゼミの学生と、文化芸術の力を用いて社会的課題の解決を図るプロジェクトの一環として、路上喫煙・ポイ捨てが多い中百舌鳥駅前の喫煙所周囲をプロデュースする「路上喫煙マナー向上をめざすプロジェクト」を実施。